

ちばやあかさか

第112号 発行 千早赤阪村役場 電話(07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和56年10月末日現在)

世帯数	1,889戸
人口	7,676人
男	3,733人
女	3,943人

【優勝旗賞状カップを手に優勝を喜ぶ団員】



第25回大阪府消防操法訓練大会 本村消防団が堂々優勝

去る十月十八日、大阪府立消防学校において、ポンプ操法訓練大会が開かれました。

当日、府下消防団員一六〇〇名、ポンプ車等車輛三十九台が参加し、大阪府知事、大阪府消防協会会長の激励後、ポンプ車操法の部及び小型ポンプ操法の部にわかれ、日頃の訓練の成果を競い合いました。本村消防団は、南河内地区代表として、機動分団員が連日連夜、訓練をかさねた結果、ポンプ車操法の部で見事優勝しました。なお、南河内地区は、総合でも優勝しました。

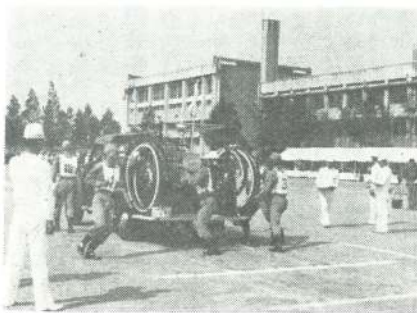
出場者及び順位は次のとおりです。

◆出場者

指揮者	川端 万勝
一番員	尾谷 肇
二番員	菊井 文雄
三番員	清水 正幸
四番員	西浦 和彦

◆順位

ポンプ車操法の部	
一位	千早赤阪村消防団(南河内)
二位	忠岡町
三位	箕面市
小型ポンプ操法の部	
一位	泉南市消防団(泉南)
二位	和泉市
三位	豊能町(豊能)



【今月号の主な内容】

- | | | | |
|-------------------------|----|-------------|----|
| ◆本村消防団が堂々優勝 | 1頁 | ◆三種混合予防接種実施 | 5頁 |
| ◆議会の動き | 2頁 | ◆生産者決起大会開催 | 6頁 |
| ◆人権週間 | 3頁 | ◆野山の神仏 | 7頁 |
| ◆村税メモ | 3頁 | ◆心と力をひとつに | 8頁 |
| ◆善意の募金にご協力を
歳末助け合い運動 | 4頁 | | |

議会の動き

昭和五十六年第三回千早赤阪村議会定例会は、九月十日招集され会期十二日間をもって開催されました。

上程案件は条例改正一件、補正予算一件、意見書一件、議会推薦一件の合計五件で、それぞれ原案どおり可決等されました。

議決案件は左記のとおりです。

△第四十二号議案(即日原案可決) 土地開発基金条例の改正について

△第四十三号議案(即日原案可決) 昭和五十六年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第二回)について

(歳入歳出それぞれ二、四一八万三千円を追加し、歳入歳出の総額を一、三三〇、〇四万五千円とするもの。)

行政改革の推進に関する意見書

国・地方を通ずる行政改革を推進することは、当面最大の国民的課題であるが、この行政改革の実をあげるためには、すでに地方制度調査会等の答申や意見で何回も指摘されているように、地方分権の推進を図りつつ、国・地方を通ずる行政の簡素効率化を実現することが何よりも肝要である。

しかるに、政府の当面の行政改革方針においては、国の財政再建の方策を重点的にとりあげただけで、本来の行政改革の検討は甚だ不十分である。よって政府は、今後国・地方を通ずる行政改革の基本問題を検討するに当たっては、下記

額を一、三三〇、〇四万五千円とするもの。)

△第四十四号議案(即日原案可決) 昭和五十六年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第一回)について

(事業勘定については、歳入歳出それぞれ一、一〇万七千円を追加し、歳入歳出の総額を二八、七二万八千円とし、施設勘定については歳入歳出それぞれ六八万九千円を追加し、歳入歳出の総額を四八、九四万円とするもの。)

勘定の補正の主なものとは医療給付費の追加、国保事務の簡素化に伴う電算処理委託料の計上、施設勘定の補正の主なものとは医薬品衛生

諸事項について特段の配慮を加え国・地方を通ずる真の行政改革を推進されるよう強く、要望するものである。

1 行政の範囲の見直しと減量化を推進するとともに、行政はできるだけ住民の身近なところで、住民の意思を反映しながら総合的に行われるべきであるとの考え方に沿って、国・都道府県・市町村間の行政事務と財源の再配分を行うこと

2 国の機関委任事務の整理縮小、許可認可事務の整理合理化、国の地方出先機関の整理統合等を積極的

材料費、各種検査及び医療用消耗器材費の追加です。

△第四十五号議案(即日原案可決) 行政改革の推進に関する意見書について

(賛成多数で可決し、各関係機関へ送付しました。意見書の内容については左記のとおりです。)

△千早赤阪村中小企業融資施設審査委員の推薦について

(千早赤阪村大字森屋四五一番地 井上武彦、千早赤阪村大字小吹六八番地の九五 福島たか子の二名を推薦しました。)

一般質問

(質問事項のみ掲載)

1 中学校への通学問題について
2 管理センターの運営について
3 総合グラウンド用地の今後の見通しについて及びブルの使用期限について

4 富田林高校千早赤阪分校の普通高校への転換について
5 郷土文化の振興について

6 観光農村として点在する楠公史蹟を結ぶ緑化推進又は整備の

に推進し、行政の簡素効率化を図ること。

3 地方公共団体の自主性、自律性の強化のため、国庫補助金等の抜本的整理合理化及び零細補助金等の一般財源への振替を推進すること。

4 明年度政府予算編成に当たっては、行政改革に名を借りた一方的な地方への負担転嫁(国民健康保険給付費の一部都道府県負担金等)は、絶対に行わないこと。

なお、公共事業等の地域特例については、地域振興に支障を生じないよう、所要財源の確保を図ること。

昭和五十六年九月二十一日
大阪府南河内郡千早赤阪村議会

促進を計れないか
7 普通索道事業増収対策について

8 赤阪幼稚園裏の農道(工事用進入路)について

9 金剛山ロープウェイ事業問題について

10 今後、村の農業政策について導入される補助事業の件でお聞かせ願います

11 中学校への通学問題。
12 小吹台への医療機関の誘致について

13 臨調答申に基づく行政改革について
14 遺族会への補助金の増額について

15 金剛バス及び各種交通機関に対する理事者側からの要望と対策について
16 村道の土東段役場線中坂本橋梁及び橋辺について

17 体育祭について
18 墓地及び参道について



議事を忘れちゃ困る……

〈全員協議会の開催について〉

一、日時 昭和五十六年九月十七日(日)午前九時三十分
二、場所 役場二階議場
三、案件 (1)和歌山県中辺路町との友好提携問題の報告について
(2)ロープウェイ建物調査中間報告について
(3)各組合派遣議員の諸報告について



〈議員研修会の報告〉
去る九月二十四日から二十六日にかけて長野県塩尻市洗馬農協の大規模なレタス栽培、また富山県宇奈月町の中央公民館、老人福祉センターを研修しました。



育てよう……住民の手で

〈議会を傍聴しよう〉

議会は皆さんの選んだ議員が皆さんの声を直接、村政に反映する最も身近な審議機関です。千早赤阪村を明るく、希望のある、豊かな住みよい村にして行く為に議会の活動状況を知ることが大切なことです。

その為にもぜひ議会を傍聴しましょう。
村議会定例会は、年四回招集されます(三月、六月、九月、十二月の四回)。
次の定例会は、十二月です。その他、必要がある場合、臨時会が招集されます。村議会についていろいろ深くお知りになりたい方はお気軽に役場議会事務局(電話二二二三八まで)おたずねください

人権週間

12/4
12/10

来る十二月十日は、世界人権宣言が国連で採択された日です。毎年この日を「人権デー」として、我が国でも十二月四日から十二月十日までを人権週間として、人権意識高揚の行事を行っています。

昭和56年の強調事項

①人権の共存

「お互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう」最近、基本的人権についての知識は、広く国民の間に普及しそれにとっても各自の権利意識も高くなっています。自己の権利、利益の主張が積極的に行なわれるようになったことは、そのあらわれであって、わが国の歴史をかえりみましても、それは喜ばしい事と言わねばなりません。

しかし一方、そのために、わたくし達の美徳とされてきた「譲り合い」や「助け合う」の気持ち、人情、親切心が失なわれたとしたらまことに遺憾というほかはありません。本来、基本的人権と人情とはあい反するものではありません。

だから人権は、すべての人が等しくもっているものであることを本心に理解し、自分の権利を主張する場合、同時に自分以外のすべての人に同じく権利が認められており、お互いに相手の立場になって尊敬しあうことが大切です。そうしてこそ、正しい意味での人権思想を育成するものであると考えます。

これが、豊かな人間関係を作る

根本であり、これを社会全般におよぼして、お互いに人権が尊重される豊かな人間社会を建設しましょう。

②部落差別などあらゆる差別の解消

「ひとりひとりが積極的に取り組ましよう」

私たちは、誰もが自由平等で平和な明るい社会を望んでおりますが、周囲を眺めて部落差別、身体障害者差別、外国人差別等いろいろな差別があることに気づきます。なかでも部落差別は、わが国特有の典型的な差別事象で重大な社会問題であり、この早急な解消は、国、地方公共団体の責務であるとともに国民ひとりひとりが自らの問題として取組まなければならぬ国民的課題であります。

特設人権相談日

村民のみなさん！人権問題について感じたり思うことがあればお気軽にご相談ください。

◎日時 十二月九日(木) 午後一時～四時
◎場所 役場二階会議室
◎相談員 大阪法務局堺支部職員
村人権擁護委員
葛本 清 脩
伏井 猛 朗

飲酒運転の追放！

◆飲酒運転はこんなに危険

。反応能力が不安定で遅くなる。感情が著しく鈍り大胆になる。運転に最も大切な眼が十分働かない。

◆民事責任は！！

賠償額は経済情勢を反映し、その水準は年々上っており、最近では死亡被害者一人につき「七四〇〇万円」という賠償判決も出ています。



……きつぱりと 飲んだら乗らぬ 強い意志……

◆酒よい運転をすれば

	酒よい運転	酒気帯び運転
行政処分	1点 / 3点 / 4点 1回で免許取消し	6点 / 8点 免許停止又は免許取消し
刑事処分	2年以下の懲役又は、 5万円以下の罰金	3月以下の懲役又は、 3万円以下の罰金

※ 酒気帯び運転プラス他の違反をした場合は、点数が高くなります。

村税メモ

昭和五十六年度、固定資産税第四期分の納期は十一月末日です。本月も下記の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。この機会にぜひお納めください。

い致します。出張徴収日程表

月	日	時 間	場 所
11月26日(木)		午前9時～正午	森屋公民館
		午前9時～正午	水分公民館
		午前9時～正午	川野辺集会所
		午後1時～午後4時	二河原辺集会所
		午後1時～午後4時	桐山金泉寺
11月27日(金)		午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
		午前9時～正午	中津原集会所
		午前9時30分～正午	役場小吹台連絡所
		午後1時～午後4時	上東阪集会所
		午後1時～午後4時	下東阪集会所

行政相談委員を

知っていますか

あなたの身近におられます行政相談委員(葛本清脩氏)をご存知でしょうか？

行政相談委員は行政相談委員法により行政管理局長官が特にお願ひして皆さんからの行政苦情相談に応じ、行政管理局や、関係機関に取り次ぐなどして、その解決を促進していただきます。行政苦情相談の取扱いは、すべて無料で秘密は守られます。

苦情のお申し出は、電話でも、口頭でも、お手紙でも結構です。お気軽にご利用ください。

◆行政相談委員 葛本清脩氏
千早赤阪村大字森屋九九九
電話〇七二一七二二一三五九

年末調整等の説明会

富田林税務署と市町村共催で、給与支払者を対象とした源泉所得税「年末調整の仕方」及び「給与支払報告書の作成要領」の説明会をつぎの日程で開催します。

◇日時 十一月二十四日(火) 午後一時三十分より
◇場所 富田林市民会館



税金の無料相談所ひらく

お気軽にご利用を

十一月十一日(木)から十一月十七日(火)までは「みんなで税を知る週間」です。市町村や南河内府税事務所・富田林税務署は合同で、この期間左記場所にて無料税務相談所を開設します。

村税・府税・国税のすべての税金について知りたいこと、わからないことなどお気軽にご相談ください。

なお、電話によるご相談は税務相談室八尾分室(〇七二九一九四



公給領収証を

必ず受け取るう月間

△11月25日～12月24日▽

料理飲食等消費税は、料理店、バー、レストラン、飲食店、旅館などで遊興、飲食、宿泊、休憩などをした場合に、お客さんにかかります。

料理飲食等消費税は、店の経営者が特別徴収義務者として、お客さんから料金と税金を領収して、公給領収証をお渡しするとともに税金を大阪府へ納めることになっています。

公給領収証を受け取ることによって、あなたが支払われた税金が

一〇〇三〇)でいつでも相談に応じています。
税務相談所会場及び日程

開設年月日	所在地	名称
56・11・11(木)	藤井寺市岡町2丁目	ダイヤモンドシティ 藤井寺ショッピングセンター TEL (0729)39-8851
11・12(木)	富田林市若松町1丁目	西友富田林店 TEL (07212)5-1313
11・13(金)	羽曳野市翠島園395-1	イズミヤ古市店 TEL (0729)58-2911
11・16(月)	河内長野市市町	西友千代田店 TEL (0721)54-3507

◎ 各会場とも午前10時から午後4時まで

こんなときには
検 察 審 査 会

- 一、交通事故、詐欺、脅しなど刑事事件で告訴したのに、検察官は、とりあげてくれない。
 - 一、交通事故で相手にも過失があるのに、自分だけが起訴になったのはなっとくできない。
 - 一、選挙違反、汚職などで世間をさわがした事件を起訴しなかった。
- 問い合わせ先
堺市南瓦町二二六
堺検察審査会
電話〇七二二二二一
七〇〇一番
申立費用 無料 秘密厳守

善意の募金にご協力を

歳末助け合い運動

恒例の「歳末助け合い運動」が本年も十二月一日から十五日まで繰り広げられます。

皆さんから寄せられる善意の募金は、歳末に見舞金・品として、村内の生活困窮世帯、施設入所者、就学援助児童、ねたきり老人などに配分されます。

皆さんの善意は、村民全員が明るく楽しいお正月を迎えていただくために役立ちます。皆さんのご協力をお願い致します。

- ◎実施主体
千早赤阪村共同募金会
- ◎協力団体
千早赤阪村民生委員協議会
- ◎募金受入窓口
地区担当民生委員及び共同募金



電話 二一〇〇八一



お知らせ

精神薄弱児(者)の親の会が本村にはありませんので親の会を発足したいと思っております。

障害児(者)を持つている父兄が集まり、日頃の悩みや考えていることを話し合い、子供たちのために頑張っていきたいと考えています。

この主旨に賛同のお方は連絡をお待ちしております。

▽連絡先

精神薄弱者相談員

岡山 広次 二一〇五三四

または発起人

山野道夫(小吹台)二一七〇五八
道城 勲(水谷)二一〇一三三

千早赤阪村

母子家庭給付金の

申請について

●給付金を受けられる人

母子家庭(配偶者のない女子)において現に児童(十八歳に満たない者)を養育している人で、十一月一日現在、引き続き六ヶ月以上村内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている人に対して支給します。

●給付金額

児童一人を養育しているとき

年額 一〇、〇〇〇円

児童二人を養育しているとき

年額 一五、〇〇〇円

児童三人以上を養育しているとき

年額 二〇、〇〇〇円

●給付金の申請

給付金の申請を十一月十日から三十日までの間、受付しますので印鑑持参の上、役場住民課福祉係までお越しください。

＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談等を下記の日程どおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で、毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行なっておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
12月 1日 (火)	午後1時10分～1時40分	川野辺 (川辺理木知氏宅前)
	1時50分～2時20分	水分 (神社下共同貯蔵庫前)
	2時30分～2時50分	二河原辺 (山本庄三氏宅前)
	3時～3時20分	桐山 (金泉寺下)
2日 (水)	午後1時10分～1時40分	森屋消防倉庫前
	1時45分～2時15分	森屋防除組合前
	2時20分～2時50分	役場庁舎前
	3時～3時30分	吉年 (郵便局下)
8日 (火)	午後1時10分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時15分～2時35分	下東阪集会所前
	2時40分～3時	上東阪 (伏井林吉氏宅上)
11日 (金)	3時10分～3時30分	千早 (金剛バス車庫前)
	午後1時30分～3時30分	小吹台集会所

三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳) 予防接種実施

※対象者

〔第一期〕 生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種

〔第二期〕 第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種 (できる

だけ48カ月までに第1期及び第2期を受けてください。但し、第1期を二種混合 (ジフテリア・破傷風) で完了された人については第2期 (第1期完了後12カ月以上経過し生後72カ月までの人) も、二種混合で実施いたします。

※注意事項

(1) 当日体温を測定してきてください。

(2) 会場での問診票は責任をもって記入してください。

(3) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

※受けられない人

(1) 37度以上熱のある人。

(2) 慢性的皮膚病・湿疹のある人。

(3) 現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。

(4) 一カ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
12月 7日 (月)	午後1時10分～1時30分	小吹集会所前
	1時35分～1時50分	中津原集会所前
	1時55分～2時10分	下東阪集会所前
	2時15分～2時30分	上東阪 (伏井林吉氏宅上)
	2時40分～3時	千早公民館前
	3時20分～4時	小吹台連絡所
12月 17日 (木)	午後1時10分～1時30分	川野辺 (川辺理木知氏宅前)
	1時35分～1時50分	水分 (神社下共同貯蔵庫前)
	1時55分～2時30分	二河原辺 (山本庄三氏宅前)
	2時15分～2時30分	桐山 (金泉寺下)
	2時35分～2時50分	森屋消防倉庫前
	2時55分～3時10分	森屋防除組合前
	3時15分～3時30分	役場庁舎前
	3時40分～4時	吉年 (郵便局下)

なお、三種混合第1期2回目を接種された人、または第2期を接種される方のみ接種いたします。

国保シリーズ

(23)

おとしよりの医療費と健康
ホントは国保が負担

昭和四十八年からおとしよりの医療費が無料化されました。無料という点、国が府が医療費を支払ってくれるのか、あるいはお医者さんがタダで診てくれるのか、などと思いがちですが、ホントは無料でもなんでもありません。医療費の七〇％は国保が負担しているのです。

ただ、ふつうの人は、受診するときに医療費の三〇％を自己負担しますが、おとしよりの場合は三〇％についてだけ、国が、府と村がそれぞれ半割で負担してくれるのです。それも負担してくれるのは一ヶ月一人三万九千円まで

で、こえる分は全額国保が負担します。このように医療費の七〇％は国保が負担するわけですから、医療費がかさんで、国保の財政が苦しくなれば、負担は当然、保険料値上げという形で、おとしよりも含めて私たち被保険者自身にはね返ってくるわけで、ホントは無料でもなんでもありません。

保険料は安心料
国保料は健康家族の
安心料

保険料は便利な
口座振替に
申込用紙は役場
または金融機関へ

一人一つの病院について三万九千円を超えた場合は、超えた分は全額、国保が負担してくれます。私たちは、どんな重い病気にかかっても、どんな大きな手術をうけても、一ヶ月三万九千円以上の医療費を支払う必要がないわけです。このことが私たちの生活にどんな大きな意味を持っているか戦前と比べるとよくわかります。

国保制度のなかった頃、一家に重病人が出ると、医療費のため何もかも売り払い、救いようのない貧乏のどん底に落ちこむ、というような悲惨な例は決して少ないことではありませんでした。

少なくとも私たちは今、病気のために自らの生活を破壊する、という心配なしに毎日をすごしてゆけます。そういう毎日の安心感を支えてくれるのが国保制度です。そして、こういう制度を維持していくためには、やはりそれ相応のご負担をいただくことが必要となるわけです。

国保では、私たちはイザというときのために保険料を納めているわけですから、イザということのなかった場合は喜ばしいことです。

「病気などしたことがない」という健康家庭もご理解をいただきたいと思えます。

サラリーマンの奥さん

国民年金に加入していますか

現在国民年金に加入している人は全国で二千八百万人、そのうち任意加入のサラリーマンの妻は七百万人で対象者の八〇%といわれています。

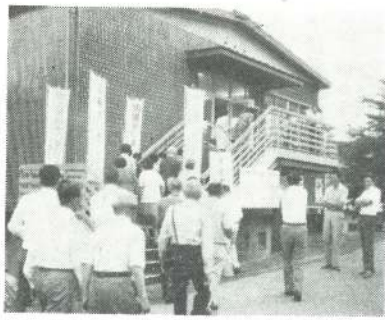
このように多くのサラリーマンの妻が任意加入している理由はなぜでしょうか。

昭和三十六年に国民年金制度が発足するまでの女性は、一般的に学校を卒業後加入していた厚生年金や共済組合を結婚時にやめ、以後は何の制度にも加入することなく、夫の厚生年金や共済組合における老齢年金の加給年金額の対象や夫の死亡の際の遺族年金の受給が唯一の保障でした。サラリー

マンの妻の任意加入が認められたことにより、年金制度上の妻の立場が一変しました。それまで離婚でもすれば夫の年金に対する権利がなくなることは、もちろん妻自身が病氣やけがで障害者になっても、夫が加入している厚生年金や共済組合からの保障が受けられない、また、妻自身の老後の年金による保障もないという年金制度の弱い立場から、妻自身の個々の年金としての老齢年金や障害年金を受け出すことが出来たという、いわば強い立場になったということが出来るでしょう。

生産者決起大会開催

去る九月九日村果樹振興会(会長 武部実信)主催により、本村果樹栽培の現状と今後の方針について生産者決起大会が開催されました。



大会には、村長、村議会議長、普及所長等の来賓並に振興会々員七十余名の出席のもと村の主幹作物であるミカン栽培等の対策についてより以上、今後一丸となって取りくむことで、参加者全員決意を新たにしました。

の老後を真剣に考え任意加入していることも当然だといえるのではないのでしょうか。

今日、年金は一人一年金といわれています。まだ加入していないサラリーマンの奥さんもおのれよく考えて加入しましょう。

国民年金は

かけてにつこり

老後のくらし

物価を考える月間

＊パネル展示会の開催

(8カ所)

11月中 終日
各府民センター・府立消費生活センター
テーマ「みんなで考えよう物価の問題」
一般消費者

府民の物価に関する意識の高揚を図るため、本年十一月を「物価を考える月間」と設定し、物価に対する啓発事業を中心とした各種事業を府下一円で集中的に展開することにより、府民の物価に関する意識の高揚と合理的な消費行動の助長を図り、もって物価の安定及び府民生活の向上に資することを目的としています。

＊物価フォーラムの開催

11月16日(月)1時30分～4時30分
府立労働センター(大ホール)
テーマ「みんなの力で物価の安定を」

一般消費者

＊物価セミナーの開催 (4回)

11月6・10・13・17日
1時30分～3時30分
府立消費生活センター
一般消費者

ごはん料理(その9)

宜 (H)煮汁ダシ一カップ

砂糖大さじ二 醤油大さじ五

作り方

(一)とり肉は一口角に、ニンジンゴボウは細い千切りにレンコンは薄切りにし、煮汁で煮て蒸まして煮汁と別にしておく。(二)ぎんなんは鬼殻をとって塩ゆでする。(三)洗った米に(一)の煮汁と水を分量だけ入れ、酒を加えて炊く。四炊きあがったら(二)の具とぎんなん、栗を加えて蒸らす。



香楠荘職員募集

◆勤務先 府宮 香楠荘
◆募集人員 若干名(女子)
◆条件 (一)年令五〇才まで
(二)給料 月額七九、〇〇〇円以上
(三)住込個室有り食事付
(四)健保、厚生、労災有り
ご希望の方は市販履歴書に写真添付の上ご持参ください。
連絡先 金剛山 香楠荘
電話〇七二二七四一〇三三



野山の神仏

(15)

—祖先のこころをたずねて—

逆修講 (水分・川野辺)

〈追善 供養〉

「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり」のたとえのとおり、生あるかぎり人間は死という非常な時を迎えるのであります。

昔の人々は死後の世界を次のように考えていました。

来世には地獄極楽があり、生前の最善人はすぐ極楽に往生し、極悪人は地獄に落ちるのです。

それ以外の少善少惡の殆んどの者については、男子は四十九日、女子は三十五日（現在共に四十九日）の間に、罪業の輕重を審査して地獄極楽行きをきめ、また次に生れかわってくる先が定められると信じられてきました。

そこで、この間に縁者が毎日読経回向し、財を施して善を行なえば、その功德によって死者が地獄に落ちずに苦しみから救済される

わけです。

そのため七日ごとに僧を招いて法要を営みますが、これを追善供養といいます。七日毎に初七日・三十五日・四十九日等であり、四十九日が終ると満中陰であります。そのあとは百箇日法要をへて、年忌となり、一周忌、三・七・十三・十七・二十五・三十三・五〇回忌、その後は五十年毎に法要を営むのが通例になっています。

〈逆修〉

人が亡くなると、その往生菩提を願う追善供養を行うことは前述のとおりです。

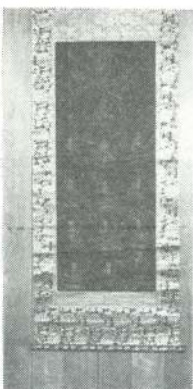
しかし「灌頂經」等によりまずと、死後の追善供養（逆修）は、死んだ人の受ける功德は七分の1だけで、七分の六は生きている人が受けると説かれています。

そこで生前にみずから、

死後の往生菩提のために善根功德を修めるという逆修を行えば、その功德を全部得られるとして、古くから逆修が行なわれてきました。

奥村隆彦・天岸正男共著

「大阪金石志」によりますと、本村川野辺墓地に次のような墓碑があると記されています。



【北水分大溝殿氏保管
逆修講の十三仏画軸】

慶長六年
道善 各逆修
妙善 各逆修
十一月四日

白敬

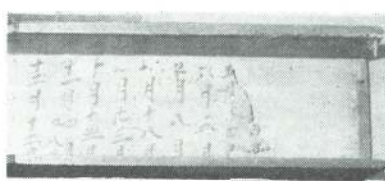


【川野辺墓地逆修の墓碑】

(推定)

この碑文によれば、道善・妙善の二人（夫婦？）が慶長六年（一六〇一年）に逆修を行ったことが分ります。

川野辺墓地に赴き、その墓碑を



【水分逆修講画軸の箱蓋裏】
〔逆修の結縁日〕

調査いたしました。が、風化のため碑文が定かでなく、また墓域が幅狭く、祭記者も直ちに判明し

ないため拓本もとれないので、現在のところ推測（写真の墓碑）しかできません。今後の調査を期したいと思います。

〈逆修 講〉

追善供養の忌日の本尊として、古くから十三仏信仰が行なわれてきました。

十三仏とは、不動明王・釈迦如来・文殊菩薩・普賢菩薩・地藏菩薩・弥勒菩薩・藥師如来・観音菩薩・勢至菩薩・阿彌陀如来・阿閼如来・大日如来・虚空蔵菩薩です。

本来十三仏は、初七日から三十三回忌に至る十三回の供養仏事に十三の仏菩薩を配当したので、死者の追善供養のためでしたが、後には生前自分自身の追善的な法事を予め行う逆修の本尊とすることが盛んになってきました。



【水分逆修講画軸の箱蓋裏文書】
〔左の中間に「ぎやし講」とある〕

ところで本村北水分の大溝殿氏宅に十三仏の画軸が保管されています。

この十三仏は、江戸初期のもので、その箱の蓋裏に貼付されている紙には、次のように記されています。

右側には、五月二十四日・六月五日・七月八日・八月十八日・九月

月二十三日・十月十五日・十一月四日・二十八日・十二月十二日（一〇四月まで欠落）と記され、これは逆修の結縁日を示すものです。左側には、宝暦七年（一七五七年）に講へ山を寄進した文書で、「ぎやし講中」の宛名が記されています。

以上からこの十三仏は「追善供養」でなく「逆修」（ぎやし講＝逆修講）用の本尊であったことが分ります。

以上、川野辺墓地の墓碑文・北水分の十三仏画軸より、本村でも数百年前より個人または講として逆修供養が行なわれていたのです。現代は、科学的な合理性によって、全てを律しようとしているので、このような勸善懲惡の民間信仰は時代錯誤と思われるでしょうが、やはり道徳感の低下、犯罪の激増にある現在の社会相にあって、警醒の一鐘としてのこのような「先祖のこころ」を大切にしていきたいものであります。

本文については、故大手前女子短期大学川勝政太郎博士の「十三仏信仰の史的展開」より御教示をうけました先生の御冥福をお祈り申し上げます。



たった一つの

いのちを大切に

「ふなのかいぼうをしました。なんだかわいそうで、手が思うように動きません。」

それでも、心を鬼にして、ふなにわびをいいながら一生懸命にしました。ふなの体の仕組みは、とてもすばらしいと思いました。ぼくの体の中も、これと同じよう

心と力をひとつに

なっているのだらうと思いましたが、人間と同じように胃も腸も心臓も肝臓もありました。生きていくということは不思議なことだなあ、すばらしいことだなあと思いました。浮袋を取っても、らんそうを取っても、心臓はドキドキ脈うっていました。それを見ていると、胸がいたいように思われてきました。勉強になつたけれど、あの心臓のドキドキが目につけて、今も忘れられません。

かわいそうなことをしました。ふなは、最後の最後まで生きようとしていました。人間の中には、自殺したりする人がいますが、ふなは、そういう中でも生き抜こう

としていました。そんなふなを見ながら、ぼくも、死ぬまで生き抜こうと思いました。そのふなのいのちを、ぼくは、今日取ってしまつたのです。あのふなのいのちのかわりに、もう一つ、ぼくのいのちをねうちのあるものにしなければ……と思いました。」

これは、理科学習で「ふなの解剖」後、五年生の児童が書いた学習記録文です。いのちの尊さを考える心は、五年生の子どもでも生きているのです。

こんなにいのちの尊さを考える心の素地はどこから生まれたのでしょうか。

学級担任のA先生は、平素から子どもたちに、ものにはそれぞれいのちのあることを学びとらせていたのです。

えんぴつにはえんぴつのいのちがある。えんぴつのいのちを大切にするために、えんぴつの持っている特徴をよくつかみ、どう使用することが最も適切であるかを根気よく学び取らせておられたのです。

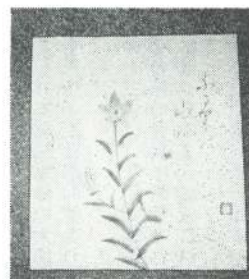
消しゴム、ノート、筆箱、ほうき、小刀等、きめこまかな指導を日々実践されておられたのです。このことは学校だけではなく、個々のご家庭でも今から実践できる中味ではないでしょうか。

かけがえのないただ一つのいのちを、自ら断つて死んでいった少年少女たちが投げかけている「問い」「生きる」ということは、もののいのちの大切さを教えなかった、私たち大人、両親の責任ではないのでしょうか。

千早赤阪村人権教育推進協議会

俳画教室作品紹介

九月より俳画教室を実施していますが、学級生のみなさんは一生懸命に俳画にとり組まれ、回を増すごとに上達されています。今回で二回目を終了しましたが学級生の作品を紹介します。



就学時の健康診断実施

つぎのとおり、来年度小学校就学予定者について、就学時の健康診断を実施します。

該当の方は、もれなく受診してください。

◆対象者

昭和五十四年四月二日から昭和五十一年四月一日までの間に生まれた者。

◆問合せ先

千早赤阪村教育委員会
電話 二一〇〇八一

◆実施日時

11月17日(火) 午後1時 赤阪小学校
25日(水) 午後1時 千早小学校
25日(水) 午後2時 多聞小学校
26日(木) 午後1時 小吹台小学校

入学資金貸付

㈱大阪府育英会では、左記のとおり、私立学校の入学資金をお貸しします。

◆資格

昭和五十七年四月に私立学校へ進学を希望する生徒の保護者。(大阪府民)ただし、所得制限があります。

◆貸付額・募集人員

・私立高校 十四万円 一五〇〇名 無利子
・私立大学 十八万円 一五〇〇名 無利子

梅の苗木無償配布

▽とき 昭和五十六年十一月二十二日(日)及び二十三日(月)午前10時より
▽ところ 金剛山香楠荘自然教室
▽数量 一人一株 先着五百名
▽樹種 梅苗木(白梅、紅梅含む)

かけて損かかって迷惑

まちがい電話



皆さんの声を

お寄せください

企画広報課では村内で変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。

どんなことでも結構です。ので、ご一報ください。ようお願いします。

役場内 企画広報課
電話 二一〇〇八一